

平成 30 年度 第 2 回堺市子ども・子育て会議  
議事録

開催日時	平成 30 年 11 月 21 日 (水) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
開催場所	堺市立消費生活センター
出席者 (委員)	池尾委員、石田委員、伊吹委員、大江委員、太田委員 岡崎委員、奥村委員、草野委員、澤本委員、白本委員 飛石委員、平野委員、三宅委員、山縣委員、吉田委員
欠席者	中谷委員、藤田委員
議事	(1) ニーズ調査について
資料	○会議次第 ○座席図 ○委員名簿 資料 1-1 堺市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の概要 資料 1-2 ニーズ調査(素案) 就学前の項目一覧表 資料 1-3 ニーズ調査(素案) 就学前 資料 1-4 ニーズ調査(素案) 就学児童の項目一覧表 資料 1-5 ニーズ調査(素案) 就学児童 (参考資料) ニーズ調査表に対するご意見への対応状況について 平成 30 年度在住区別利用決定希望順位別割合 堺市子ども青少年を取り巻く状況

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>1. 開会</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから平成 30 年度第 2 回堺市子ども・子育て会議を開催いたします。本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>私は本日司会を務めさせていただきます子ども企画課長の辻です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>定足数の確認ですが、本日、欠席の委員は中谷委員、藤田委員の 2 人で、委員の出席が過半数に達していますので、堺市子ども・子育て条例第 6 条第 2 項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、本日の会議は堺市子ども・子育て会議規則第 2 条の規定により、公開となっていますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお本日の会議内容は会議録作成のため、録音させていただくと共に、会議録については委員名を含めて堺市のホームページなどで公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>引き続きまして、本来でありましたら、子ども青少年局長の岡崎よりごあいさつ申し上げるところですが、申し訳ございません、所用により欠席させていただくことになりましたので、子ども青少年局長育成部長の宮前よりごあいさつ申し上げます。</p>
宮前部長	<p>皆さま、おはようございます。子ども青少年育成部の宮前でございます。本日はご多忙の中、本会議に出席いただきましてまことにありがとうございます。また、平素から本市の子育て支援の推進に多大なるご協力をたまわりまして重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>さて、本市は本年 6 月に国から持続可能な開発目標 SDGs 未来都市に選定されました。SDGs は差別や貧困、暴力などさまざまな問題を根本的に解決し、よりよい世界を目指す世界共通の 17 の目標を示しており、誰一人取り残さないということを明確に謳っています。</p> <p>すべての子どもたちの健やかな成長を促すことを目的に妊娠期から青少年期に至るまで切れ目のない子育て支援を推進する本市の取り組みは、まさにその方向性と合致するものと考えています。</p> <p>これまでも本市では皆さまと共に作成しました堺市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援の充実と強化に取り組んでまいりました。その計画</p>

	<p>期間が来年度をもって終了いたしますことから、2020年度からの第2期計画の策定に向け、ご意見をいただき、さらなる子育て支援の充実に向け、取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>本日の会議では、その第2期計画策定の基礎資料となりますニーズ調査についてご意見をうかがいたいと存じます。委員の皆さまにはそれぞれのお立場から幅広い視点でご審議をたまわりますようお願い申し上げまして開会のあいさつとさせていただきます。本日もどうぞよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>資料確認</p> <p>堺市子ども・子育て会議条例5条第2項により、議事の進行を山縣会長にお願いしたいと思えます。</p>
山縣会長	<p>皆さん、おはようございます。先ほど部長からお話がありましたが、私は不勉強で、堺市はSDGs未来都市に選定されていたことを初めて知りました。教育や福祉といったことが目標になっていますので、この計画の中身が場合によって評価されてしまう、非常に思い責任を感じてしまいました。</p> <p>今日の一番大きなテーマは、先ほどたくさんの資料がありましたが、その中の調査票をほぼ確定をさせていただきたいということです。今日確定しないと、)</p> <p>調査がどんどん遅れてしまいますので、できましたら預かりぐらいのレベルまでの話をさせていただければと思います。</p> <p>前回の委員さんの質問の中にあつたものについても参考資料というかたちでお付けしていますので、その辺の説明からお願いします。</p>
事務局	<p>ニーズ調査について説明</p>
山縣会長	<p>膨大な資料をご説明いただき、ありがとうございました。前回の各委員のさまざまなお意見にも回答をいただきました。非常に分かりやすくなったと思います。</p> <p>順番は前後しますが、前回委員会で資料提出を求められた、参考の3枚の紙、第一希望の状況などの中身についてご質問はございませんか。</p> <p>1号認定子どもについていうと、徐々に市内のほうに集中しているということが明らかになっています。毎年少しずつ市外利用者は減っています。2号、3号はほとんど差がないというかたちです。よろしいでしょうか。第1希望等</p>

事務局	<p>について、これも下がった方からみたら駄目だということかもしれませんが、全体的には 90 パーセント弱が第 1 希望、第 2 希望のところに入っているということです。この議題についてはこれで終わらせていただきます。</p> <p>次に資料 1 - 1 調査の全体像のところについて意見交換させていただきます。調査の全体像について何かご意見ございませんか。</p> <p>私から確認と質問があります。前回、お話をいただいているのですが、調査対象数が前回とどう違うのかということ。それから、小学生の子どもがいる世帯のところを 1 ～ 3 年生と 4 ～ 6 年生をあえて分けて書かれているのはなぜでしょうか。</p> <p>前回の調査対象としては、未就学児が 3,500 人、今回は 6,000 人ということで増やしています。年齢児ごとに調査をしたいと思っています。</p> <p>小学生の子どもさんについては、同じく 3,000 世帯ということで、ここには変わりはありません。ただ 1 ～ 3 年生、4 ～ 6 年生に分けたのは子ども・子育て支援事業計画のほうで、放課後事業の見込みを出すところが 1 ～ 3 年生、4 ～ 6 年生でそれぞれ量の見込みを出しているというところもありましたので、このような分け方をしています。</p>
山縣会長	<p>分けてはあるけれども調査方法はまったく一緒だということですね。それから集計上、これだけの数は確保していますということでこうなっています。これはよろしいでしょうか。</p> <p>まず未就学児に関する調査、資料 1 - 2 に調査項目全体の概要が示されており、資料 1 - 3 で調査票そのものが示されています。ご意見はありませんか。どなたからでも結構です。</p>
草野委員	<p>問 7、父親の家事、育児の関わりについての質問は今回が初めてだと思いますが、すごく面白い質問だと思います。これはあえて父親のみに限定している理由はありますか。</p>
事務局	<p>お父さんの家事育児については、実は 5 年前の調査の時も質問している項目です。男性の育児参加、家事参加というところで傾向を見たいということもありましたので、前回も聞かせていただいている項目なので、状況がどのように変わっているかということを見たいということもあって継続して聞いています。</p>

山縣会長	<p>今の質問の意図は前回との比較というよりも、なぜ母がないのですかということだと思っております。</p>
草野委員	<p>父親のみでなく母親にも聞いて、父親と母親がどのように違うのかということとところをみたほうがいいのではないかと思います。このアンケートは母親が答えることを前提として父親が先にきていると思うのですが、母親、父親というかたちで書いたほうが父親が書く場合に違和感がないのではないかと思います。なぜ自分だけ聞かれるのかな、何か意図があるのかなと思ってしまいます。</p> <p>もう一つは、育児家事時間だけではなく、できれば夫婦2人の時間がどれだけあるのかということも踏み込んで聞いていただきたいと思います。次の項目に、満足しているかどうかという問いがあると思いますが、家事育児の時間だけで判断されてしまうと、家事育児をしていることが妻の満足につながっているという統計データが出てしまう可能性があると思います。</p> <p>実は家事育児をまったくしていない男性でも、奥さんが非常に満足しているというデータもあるんですね。それはどういうことかということ、夫婦の時間がしっかり取られていて、妻の話をしっかり聞いているという実態があるということがありますので、できれば夫婦の時間がどれくらいあるのかという項目を入れていただいて、かつ問8、問9の後に家事育児していることが満足につながっているのか、それとも夫婦の時間がしっかり取れていることが満足につながっているのかということとを質問するほうがいいのではないかと思います。</p> <p>家事育児をやらないから不満だ、やるから満足だということだけに論点を絞られてしまうと、男性側からすると結構、そのデータを突きつけられるとプレッシャーになるというか、常にやり続けなければいけないということを示すデータでもあるので、もう少し踏み込んだというか、本当に母親の側が何を思っているのか。どこに父親に対して不満を持っているのかということとをあぶり出すような問いにさせていただくとよりやる意義があると思います。単一的な問いになってしまっている気がするので、せっかく書くのであればそこまで聞いていただきたいと思います。</p>
山縣会長	<p>あまり聞くことを増やすと、回答者の負担が増えて回収率が下がっていくと思います。資料1-3についてまず全体のご意見をうかがって、踏み込めるものとのそうでないものというかたちの議論でいいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>

山縣会長	<p>それではほかの項目について何かご意見はございませんか。</p>
草野委員	<p>今の父親に関するところとリンクしますが、問 50 の地域子育て支援事業の利用状況について、誰が主に利用しているのか、母親と共に利用しているのか、父親と共に利用しているのかというところも、父親の利用頻度がどれぐらいあるのかというところも分かるのではないかと思いますので、入れていただいたらどうかと思います。</p> <p>あとはその他の親子が集う場所に該当するか分かりませんが、子育てひろばであったり、区役所で父親向けの事業を実施されていると思いますが、その項目が実際にどれだけの人利用しているのかというところもうまく項目に入れていただいたらもう少し可視化できるのではないかと思います。</p> <p>そことリンクして問 52、親子同士の交流、友だちづくりとありますが、これも父親なのか母親なのかというところを少し分けられるといいのではないのでしょうか。これだと母親同士の友だちづくりといった感じと、父親同士のつながりづくりというところは分けられるともう少しニーズを拾えるのかなと感じています。</p> <p>かつ問 53 で、そういった事業を満たしてくれるのであればもっと利用したいというニーズを拾えるような問いかけ方ができればと思います。利用しない理由があって、それが問 52 で改善されたら問 53 で利用したいという流れになるのかなと思いますので、問 52 のところでこんなところを改善してほしい、こんなふうになってくれたらもっと利用しやすいというところがあって、問 53 で、それが満たされたらどれだけ利用したいと思いますかという流れにさせていただくと、より母親もしくは父親がどんなことを考えていて、どんなふう子育てひろばがなってくれたらもっと利用したいと思っているかが明確になってくるのかなと思いますので、そういう仕掛けにさせていただけたらと思いました。</p> <p>最後に問 60、育休取得の問いもすごくいいなと思いました。ただ、ここも 2 つあって、一つは取得していない理由をいろいろ書いていただいているのですが、取得した人の取得した理由というか、ここに取得したということを明記して返してくれる方は、例えば、男性の育休取得者はすごく数が少ない中で、なぜ取得したのかというところも拾えると、より育休取得を後押しするような声が拾えるのではないかなと思います。せっかくこんな感じで聞くのであれば、ここも聞いてほしいと思います。</p> <p>育休を取得した理由や取得してどうだったのかというところも声として拾</p>



草野委員	検討していただければと思います。
山縣会長	他にご意見ありませんか。
奥村委員	<p>追加してくださった設問の間 32、33、34 の「無償化についてうかがいます」というところについてですが、私の認識不足だったらすみませんが、無償化の利用先というのは、ファミリーサポートとか延長保育といったものも合算していくらか超えると無償になると認識しています。この設問を見ると、前のところでファミリーサポートが出ているので何となくイメージはできていると思いますが、問 32 で「無償化について知っていますか」と聞いて、「知らなかった」で、問 34 で「利用する施設希望が変わりますか」となって、これを見ると幼稚園か保育所か認可外のところに預けるか、もしくは在宅子育てのような、せつかく子育ての多様化とかいろんな支援があつて、その人なりの子育てができるかたちになってきたことが見えないのではないかと。預けるか在宅かといったイメージに私はとらえてしまいました。</p> <p>もし無償化の中にファミリーサポートや病児保育といったものも含まれるなら、問いの項目の中にあつてもいいのかなと思いました。</p>
山縣会長	次は平野委員、お願いします。
平野委員	<p>最初のところですが、お住まいの地域についてうかがいますというところで、小学校区名を記入してくださいとありますが、そのあとで、分からない場合は町名を記入してくださいとありますが、町、番は必要ですか。限定されてしまいませんか。無作為に抽出した世帯にあてたアンケートですが、とても掘り下げた、設問数の多いアンケートを採る場合、町と番まで限定する必要があるのか分からないのですが。</p>
山縣会長	<p>小学校区を明らかにする時に、町レベルで小学校区が分かるのか、番までいかないと分からないのか教えてください。</p>
平野委員	<p>小学校区名が分からない場合は何町まででいいのではないかと思ったのですが。何町が分かれば小学校区は分かりますよね。</p>
事務局	分からないです。

平野委員	番はいらないのではないですか。
事務局	厳密に言えば、番まで分からないと判別できない場所もあります。小学校区をきちんと判別しようとするれば、何町何番のレベルで分かれているところもあります。
平野委員	ただ、答える側がそこまで意識できるかなと思います。行政側は町だけでは小学校区が分からないから聞いているとは思いますが、答える側としては個人を特定されるのではないかと思うのではないかなというところがあって、答え方なども考えてしまうのではないかと思うのですが。
山縣会長	<p>前回もこの質問はこのかたちで聞いていますね。その時に小学校区が分かったら何番までは回答しなくてもいいと。</p> <p>小学校区が分からない人はどのぐらいいるのでしょうか。かなりいると今のような懸念が出てくるでしょうし、ほとんどいないのか、そこまでは分からないのでしょうか。</p>
事務局	居住区不明分がどれだけかということについては今、手元に資料がありません。
山縣会長	個人情報に関係するところなので、この辺りははっきりしておいたほうがいいと思います。まず 6,000 人が対象で、回答者がどれぐらいいるのか。例えば、小学校区が分からない人が全体で 10 人ぐらいであれば、あえて深掘りしないほうがいいのではないのでしょうか。調査の趣旨でいうと、校区が分かる必要性はそれほどなくて、区が分かることには意味があるけれども、区以下の小学校区について厳密にクロスで集計することはないと思いますので、そこを判断してもらって、区町までで終わって、ほぼそれでカバーできるのであればそれでいいとしてもいいのではないのでしょうか。
事務局	確かに前回もこのようなかたちで調査をしていますが、答えるほうとしては、特定されると考えられる方もいると思います。今回、就学前は 3,000 から 6,000 ということで数も増えていますので、回答していただけない方もいらっしゃると思いますが、数は回収できるかなと思います。小学校区を書いていた方の中でどうにか拾い上げられると思いますので、そこは検討させて

事務局	<p>いただきたいと思います。</p> <p>おっしゃる懸念については非常によく分かります。小学校区を最後の何町までを示していただけたらかなり拾えるようにはなります。何番のレベルで分かれているところは結構ありますが、そこは不明のままにするということであれば、「番」は取れるかなと。ただ不明が出てくるのは否めません。</p> <p>就学前の方にお聞きした時に、恐らく5歳児さんの場合は目の前に迫ってきているので恐らく分かっていらっしゃると思いますが、0～1歳児の親御さんはよく分かっておられないかもしれません。一定数不明が出てくることをご承知おきいただいた上で、最後の「番」を取るかどうかかなと思います。</p> <p>ただ「町」まで取ってしまうと分からなくなりますので、その辺はご容赦いただければと思います。</p>
山縣会長	<p>番は基本的には外すけれども、町については検討していただくということをお願いします。場合によっては、区役所にお問い合わせくださいという文言を書いてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>市のホームページでも校区を紹介しています。</p>
山縣会長	<p>ホームページで分かるといった情報を入れておいて、できるだけ小学校区名を回答してもらうようにしてください。</p> <p>私のほうからおたずねします。幼稚園の預かり保育というのはいくつか選択肢があって、制度上は私学助成の預かり保育と子ども・子育て支援の一時預かりと、誰がやっているかで違ってくるとは思います。利用者サイドではそこまでは分からないので、全部、預かり保育で大丈夫ですね。</p>
事務局	<p>大丈夫です。</p>
山縣会長	<p>その他ご質問はありますか。</p>
大江委員	<p>20ページ、あて名のお子さん以外にお子さんがいらっしゃる場合の、そのご家庭のお子さんについてという趣旨なのかなと思いました。これは利用されている方のみ5段階で評価してくださいとありますので、この場所でいいのかなと思ったのですが。きょうだいも含めての質問が最後に出されているということなのではないでしょうか。</p>

<p>山縣会長</p>	<p>厳密には分けづらいと思いますが、調査票の趣旨からすると、子どもを絞って聞いているという前提になっているんですね。ただ、子育てを楽しく感じますかという問いはどの子に対してなのかよく分かりません。上の設問の中に、そういう人がいない場合は回答しなくても結構ですというふうにして逃げてもいいかもしれません。</p> <p>今いただいたご意見全部をここで確定できないかもしれませんが、設問は国の関係もあって大幅に変えられない部分と可能な部分があるかと思います。問7で、お父さんの質問だけなので、お母さんについても聞いてはどうかというご意見でしたが、父、母と書くと国の趣旨からも外れませんので、そのようなやり方でいいと思います。</p> <p>また、夫婦の時間について書いてはどうかというご意見がありましたが、回答者は一人ですから任せるしかないとは思いますが。</p> <p>もう一つ、問8、9との関係については、できるだけクロス集計によって対応することはそれほど難しくないと考えます。</p> <p>50番に父母を入れるとなるとかなり。委員さんのほうでこうしたらいいよというご意見があればお願いします。</p> <p>今すぐに意見が出ないようですので、預からせていただきたいと思えます。前向きには検討しますが、ちょっと難しいかもしれませんが。</p> <p>60、61のところで、確かに取得した理由を特に父親について聞く意味はどうでしょうか。60の選択肢は国項目だからあまり変えられないとなると、まったく別のものを追加するのは問題ないのでしょうか。</p>
<p>草野委員</p>	<p>男性、父親が取得した理由もそんなに多くないと思えます。何パターンかに限られると思えますので、3つ項目が入るような感じで。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>今、言った1～15のところを工夫すれば選択肢ができそうな気がしますので、ちょっとそこは事務局と私でどの選択肢が好ましいか検討いたします。</p> <p>奥村委員が言われた34は、下は結構空いているんですね。その他が今、認可外の保育施設などになっていますが、ここを選択肢を増やすということで対応できると思えます。このような対応方法でいいですか。一つは預からせていただきますが、あとはだいたいそれぞれ出た意見の方向でできるだけ反映させていきたいと思えます。</p> <p>では続いて、修学児童について、1-4と1-5についてご意見お願いします。</p>

事務局	<p>す。放課後児童クラブは6年生まで利用できますね。</p> <p>はい。</p>
山縣会長	<p>実際には何年生までが利用しているのでしょうか。よく聞く話でいうと、3年生ぐらいまでは行くけれども、5年生ぐらいになると行きませんという話がありますね。これはいつ頃まで利用しますかという問いがあるかいらないか。</p>
澤本委員	<p>実際に6年生まで来ている子もいます。</p>
山縣会長	<p>6年生まで行くという前提ですが、辞めたい人がいたら、そこでニーズ量が変わってきますので、いつ頃、何年生ぐらいまで利用したいと思いますかというふうな質問を入れて、両方分かるようにしてはどうでしょうか。高学年になると結構減っているのではないかと思います。</p>
澤本委員	<p>確かに人数は減っています。</p>
山縣会長	<p>他はいかがでしょうか。</p>
吉田委員	<p>先ほど奥村委員が言われたことと重複するかもしれませんが、ファミリーサポートの件で、もし無償化のほうにいくのであれば問題ないのですが、問 35 と問 36 で「利用していない」「今後も利用したくない」と回答された場合、その理由を聞いていただきたいと思います。</p> <p>私の周りでそれを必要としている人がかなりいるのですが、まず金額的な面で使えないと言っています。この設問だけでは使わない理由が分かりませんので、どちらかで理由を聞いていただければと思います。</p>
山縣会長	<p>今の吉田委員のご意見ですが、利用したくないのではなくて。利用できないというニュアンスがあったような気がします。意思を持って「利用しません」という感じでしょうか。「利用しない」というぐらいの表現のほうがいいのではないのでしょうか。</p>
大江委員	<p>問 35 と問 38 についてですが、ファミリーサポートセンターの児童虐待のダイヤルの紹介の目的も含んでいるのであれば、問 32 のように紹介をパンフレットの下に入れていただければと思います。問 32 に放課後子ども教室の中身</p>

山縣会長	<p>の説明を書きいただいておりますが、問 35 のファミリーサポートの部分と問 38 の虐待ダイヤルについても虐待の通報だけするのか、育児相談もできるのかとかの紹介ができたらと思いますので、それを足していただければと思います。</p> <p>問1のところ、先ほどの話であれば、もう就学児童なので小学校区は分かっていると思いますので、就学児童については町名はいらないのではないかと思います。</p> <p>町名は聞かないということにしましょう。</p> <p>児童虐待に関する電話については、電話件数が多くなったり、時間がかかったりする中で、一般の子育て相談みたいなものに結構時間が取られてしまっていて、もともとの趣旨のところにはいかないような状況があって、今、私が関わっている国の委員会では、中身を少し見直したほうがいいのではないかという話が出ています。</p> <p>調査の本来からいうと、事実だけを知りたいのだけれども、私も含めた委員さんの中には制度を周知したい、制度を正しく理解してほしいという思いもありますので、そこは考えさせていただきたいと思います。</p>
飛石委員	<p>調査票の中の項目にはありませんが、最後のほうの参考資料の中のその他の項目の3番目、項目の追加についてということで対応が書かれています。ここには外国人の人口ということになってはいますが、堺市の中に外国にルーツを持つ子どもたちがかなりいると。日本語ができない子もたくさんいる中で、かなり先生たちも困っていると。そういう項目が一つもありませんし、そういう子どもたちの支援に関することもまったくありません。無作為抽出でそういうご家庭に届いた場合、日本語もあまり読めないといった場合はどのような支援をして、どのようなかたちで今後進めていくのかお聞きしたいのですが。</p>
山縣会長	<p>追加項目については、冒頭に説明がありましたように、今回はやめようかという話でしたが、それでも届く人がいる。日本語があまり理解できない、理解度が低い方々のところに届いた場合に支援が必要ではないかということですね。</p>
飛石委員	<p>外国人の方はかなり増えているのではないかと思います。</p>
事務局	<p>子どもさんがいらっしゃる外国人の方に向けての支援ということではいま</p>

	<p>すと、実は計画には載っていませんが、例えば、保健センターでの健診時には中国語や英語、ベトナム語の間診票を用意して対応しています。認定こども園については、認定こども園ガイドブックを7カ国語で用意したり、母子健康手帳も9カ国語で用意するなど、それぞれ対応している状況です。</p> <p>実際、それぞれの事業を実施する中で、こういう対応が必要だということがあれば、その都度対応をさせていただいている状況です。ただ、困っている状況があるとは考えています。</p>
飛石委員	<p>外国人とおっしゃいますが、外国にルーツを持っていて、日本人でありながら日本語をしゃべることができない方々もたくさん増えていますので、外国人という表現も違うのではないかと思います。日本人で、日本の国籍でまったく日本語をしゃべることのできない子どもも増えているそうです。</p>
山縣会長	<p>堺市はかなり初期の段階で保育所について何カ国語かで紹介文を作ったり、現場に人を派遣するような仕組みをつくったと思いますが、今もそれは続いていますか。</p>
事務局	<p>若松台こども園だったと思いますが、中国語のできる方に来ていただいて対応していただいたりしています。</p>
山縣会長	<p>調査とは別にしっかり支援できると。それは国籍に関係なく日本語が分かっているかというところをお願いしたいと思います。</p> <p>日本語が読みづらい、読むことが得意でない方のところに届いた時の対応で、正直あまりいいやり方ではありませんが、一所懸命答えようと思っている意欲のある方がいらっしゃったら、例えば、電話してもらえば説明にうかがいますと。問い合わせが殺到したら対応困難ですが。何かいいやり方がないかなと思います。他の調査でそういうことをやられたことはありますか。</p>
事務局	<p>こちらのほうではそういうことはしたことはありませんが、せっかく回答しようと思っている方がいらっしゃった時に、このままということはなかなかできないと思います。ただ、ご連絡いただいたら対応は可能だと思っていますので、何らかご連絡いただけるような手法を検討したいと思います。</p>
山縣会長	<p>調査の場合は目的や趣旨が別紙が1枚付いていて、下のほうにこの件についてのお問い合わせはどどこにという文言が入るパターンがありますが、今回</p>

	<p>はそれは入りませんか。</p>
事務局	<p>文言を入れたいと思います。</p>
山縣会長	<p>そこにもう少し丁寧に書いていただいて、対応させていただくということでお願ひします。説明文で対応するということです。</p>
草野委員	<p>2つあります。細かいことかもしれませんが、問 26 の学童保育を利用している、過去に利用していたことがある、満足度を問うているのですが、不満だったという理由が書けるようにしてはどうですか。問 25 にあるのですね。すみません、見落としました。</p> <p>もう一つ、問 31 の今、利用されている方が今後どのようなことを希望しますかというところで、施設や設備を改善するというところがありますが、多様に思っておられる保護者が多いのではないかと思います。ここをこの言葉で出してしまうと、すごく堅く取ってしまうのではないのでしょうか。</p> <p>どういうことかという、もっとかみ砕くと、広さ的にもっと広いスペースがあったほうがいいのではないかというような声であったり、例えば、設備ももっと各学童に電子レンジがあったほうがいいのではないかとか、そんなレベルの話ですが、保護者からすると、そんなことをここで答えていいのかどうかということがあると思います。もう少しかみ砕いて質問をつくってもらえると、もう少し答えやすいのかなと思います。</p> <p>あとは問 41 の遊び場に関してですが、2の遊具などが充実していないという問いがありますが、この真逆で健康遊具が多すぎるというような意見も出るのではないかと私は感じています。遊具だけが少ない。もっと遊具が欲しいというのではなく、もっと遊具を減らしてもいいよというような意見も採れるような問いをつくっていただければと思います。</p> <p>問 6、遊び場やその周辺環境が悪くて安心して遊べないというところに少しリンクするかもしれませんが、公園自体すごく規制が多くなってきている。私の近所でいうと、ボールを蹴るとか大声を出すなどという遊び場が多い中で、そういうことが理由で子どもが遊びにくくなっているのか、そもそも場所の危険性があるって遊びにくくなっているのかというところが問えないので、もう少しかみ砕くというか、遊び場自体の規制だったり、環境的に遊びにくい環境であるのかというところを少しかみ砕くというか、そういう質問をつくっていただけると保護者としては答えやすいのかなということを思いました。以上です。</p>

山縣会長	<p>問 31 も問 41 も独自項目ですので、比較的対応はしやすいかなと思います。</p> <p>問 31 は、国がもっとレベル低くてもいいよという方向を出したところにこの調査をするということで微妙だなと。いずれにしても市の独自項目なので、答えやすいようにとか、答える中身にあった選択肢を工夫するというところでは。</p> <p>2つの調査票についてご意見をいただきありがとうございました。預からせていただいたご意見がいくつかありますが、それを1週間か10日の間に確定させていただいて、12月半ばに出させていたただこうと思います。</p> <p>何か他にご意見はございますでしょうか。ご意見がないようですので、事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>参考資料 堺市の子どもを取り巻く現状について説明</p>
山縣会長	<p>次回の日程等、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>皆さま、長時間お疲れさまでした。次回の会議については、3月に開催する予定です。詳細が決まり次第、開催のご案内をさせていただきますので、よろしくお願います。それではこれもちまして、平成30年度第2回堺市子ども・子育て会議を閉会します。どうもありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>